

(報告事項：理事会承認事項)

令和3年度事業計画の件

事業計画(案)

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

一般社団法人として、会員の資質向上を目指した種々の活動展開を更に促進し、会員の健全な企業経営と繁栄に寄与するとともに、親しみ易い自主的納税団体として、納税道義の高揚を図り、税務行政の円滑な運営への協力を推進し、地域社会にも貢献するべく、次の各事項とも、基本的考え方は前年度を踏襲しつつ更に積極的に実施する。

1. 運営に関する事項

- (1) 本部は常に各支部、各部会の動向に配意し、会員の意見、要望等を広く取り入れた会運営を行う。
- (2) 前年同様会員の加入勧奨は日常的に行うことはもちろんの事、本年もまた新設法人に対する加入勧奨を進め、本会の活動に対しての理解を求めて、加入勧奨を積極的に推進する。

2. 事業に関する事項

- (1) 各支部、各部会とも独自の活動を実施するため、本部との連携を密にし、役員は会員のニーズを常に把握し、全会員に対するサービスの提供を重点に置いた、事業内容の充実を図る。
- (2) 法人会として税制改正等についての要望事項を県法連、全法連を通じ意見の表明を行う。
- (3) その他会員からの要望事項について関係機関へ建議する。

3. 教育、情報に関する事項

- (1) 会員の経済的地位の向上を図るための講習会、講演会等を開催する。
- (2) 税務当局にて企画実施される行事には積極的に参加し、税のPR活動を行う。
又、会員を中心に電子申告(e-tax)の普及推進に努める。
- (3) 法人会報、出版物等による広報活動を積極的に実施する。
- (4) 税務図書、経営図書、その他関係参考書、資料の斡旋を行う。

4. 会員相互の親睦に関する事項

- (1) 情報交換会、懇談会等を通じて会員相互の親睦を図る。

5. 厚生事業推進並びに財政基盤の確立に関する事項

- (1) 法人会の福利厚生制度である、経営者大型保障制度を初めとする各制度について、その推進を昨年度同様積極的に行い、会員の企業防衛並びに事業承継に資すると共に併せて本件の推進に伴う補助金の増額により、財政基盤の確立、強化を図る。

6. 社会貢献活動に関する事項

- (1) (公財)全国法人会総連合が提唱している「社会貢献運動」の指針に基づき、地域に、社会にと、広い視野に立った、法人会ならではの貢献策を企画、実施する。

令和3年度（一社）伊豆下田法人会 事業計画表（4月～9月）

	令和3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
本 部		26. 総会		理事会 (合同役員会)		
総務委員会				委員会		
研修委員会				委員会		
税制委員会				委員会		委員会
広報委員会				委員会	YU-ME 第61号発行	
組織厚生委員会				委員会		委員会
女性部会		19. 総会		理事会		
青年部会		11. 総会		理事会	高校生3年生 対象の模擬面 接・租税教室	
静岡県法連合会		各委員会 25. 理事会 26. 青連総会 26. 女連総会	22. 静岡県連 定時総会	各委員会 16. 女連役員会 21. 青連役員会		各委員会
東海法連合会 全国法連合会			30. 東海法連 青年定時総会 (名古屋市)			

※記載外にも各支部において、税務研修会、親睦事業等、随時開催予定である。

令和3年度（一社）伊豆下田法人会 事業計画表（10～翌3月）

	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月
本 部			理事会			理事会
総務委員会					委員会	
研修委員会	委員会		委員会		第19回 伊豆下田 元気塾	
税制委員会	委員会	第46回 伊豆下田 税務大学				委員会
広報委員会	委員会	親子TAX ハイキング 税キング23				
組織厚生委員会	会員拡大及び福利厚生制度推進					
女性部会	税に関する絵はがきコンクール募集～審査～表彰					ふれ愛ガイド まっぷ製作 理事会
	体験型研修会		理事会	新春講演会		
青年部会	情報交換 交流会		理事会	親睦視察 研修旅行	高校生1年生 を対象とした 社会人講話	理事会
静岡県法連合会	1女連協 情報交換会 26.青連協 情報交換会		7.女連役員会	27.法人会 運営研究会	各委員会	各委員会 14. 税制 セミナー 23. 理事会
東海法連合会 全国法連合会	7. 全国大会 (岩手)	16. 女性フォーラム(新潟) 25. 全国青年の集い(佐賀)				